

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月11日
【届出者の氏名又は名称】	富士通株式会社
【届出者の住所又は所在地】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部 本部長代理 丹羽 正典
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	富士通株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、富士通株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、富士通フロンテック株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。
- (注8) 本書中の「株券等」とは、株券等に係る権利をいいます。
- (注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注10) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月31日付で提出いたしました公開買付届出書の特別関係者による株券等の所有状況に関する記載事項の一部に訂正すべき事項が確認されたことに伴い、関連する事項（本公開買付けの買付け等の期間の延長を含みます。）を訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

公開買付届出書

### 第1 公開買付要項

#### 4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

##### (1) 買付け等の期間

届出当初の期間

##### (2) 買付け等の価格

#### 5 買付け等を行った後における株券等所有割合

#### 10 決済の方法

##### (2) 決済の開始日

### 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

#### 1 株券等の所有状況

##### (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

##### (3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）

##### (4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）

所有株券等の数

公開買付届出書の添付書類

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第1【公開買付要項】

#### 4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

##### (1)【買付け等の期間】

###### 【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	2020年7月31日(金曜日)から2020年9月14日(月曜日)まで(31営業日)
公告日	2020年7月31日(金曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス <a href="https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a> )

(訂正後)

買付け等の期間	2020年7月31日(金曜日)から2020年9月29日(火曜日)まで(40営業日)
公告日	2020年7月31日(金曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス <a href="https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a> )

##### (2)【買付け等の価格】

(訂正前)

算定の経緯	<p style="text-align: center;">&lt;前略&gt;</p> <p>(公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>対象者の株主が本公開買付けに応募するか否かについて適切に判断を行う機会を確保するための措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>また、公開買付者は、本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、31営業日に設定しております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主及び本新株予約権所有者の皆様が本取引の是非や本公開買付価格の妥当性について熟慮し、本公開買付けに応募するか否かについて適切な判断を行うための期間を確保しております。</p>
-------	---

(訂正後)

算定の経緯	<p style="text-align: center;">&lt;前略&gt;</p> <p>(公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>対象者の株主が本公開買付けに応募するか否かについて適切に判断を行う機会を確保するための措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>また、公開買付者は、本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、40営業日に設定しております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主及び本新株予約権所有者の皆様が本取引の是非や本公開買付価格の妥当性について熟慮し、本公開買付けに応募するか否かについて適切な判断を行うための期間を確保しております。</p>
-------	---

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	113,325
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	1,059
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(d)	127,753
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)	302
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	0
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2020年3月31日現在)(個)(j)	239,478
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	47.01
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a + d + g) / (j + (b - c) + (e - f) + (h - i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(11,332,597株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、本潜在株式数の合計(105,900株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年3月31日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

< 後略 >

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	113,325
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	1,059
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(d)	127,753
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)	304
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	0
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2020年3月31日現在)(個)(j)	239,478
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	47.01
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(11,332,597株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、本潜在株式数の合計(105,900株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年3月31日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

<後略>

1 0 【決済の方法】

( 2 ) 【決済の開始日】

( 訂正前 )

2020年 9 月 23 日 ( 水曜日 )

( 訂正後 )

2020年 10 月 6 日 ( 火曜日 )

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

##### (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	128,245 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	612		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	128,857		
所有株券等の合計数	128,857		
(所有潜在株券等の合計数)	(612)		

(注1) 対象者によれば、特別関係者である対象者は、2020年6月30日現在、対象者株式13,115株を所有しているとのことですが、全て自己株式であり議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」は、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権190個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)」に含まれておりません。

(注3) なお、公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	128,254 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	612		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	128,866		
所有株券等の合計数	128,866		
(所有潜在株券等の合計数)	(612)		

(注1) 対象者によれば、特別関係者である対象者は、2020年6月30日現在、対象者株式13,115株を所有しているとのことですが、全て自己株式であり議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」は、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権809個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)」に含まれておりません。

( 3 ) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】  
 (訂正前)

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	492 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	612		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	1,104		
所有株券等の合計数	1,104		
(所有潜在株券等の合計数)	(612)		

(注1) 対象者によれば、特別関係者である対象者は、2020年6月30日現在、対象者株式13,115株を所有しているとのことですが、全て自己株式であり議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」は、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権190個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)」に含まれておりません。

(注3) なお、公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	501 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	612		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	1,113		
所有株券等の合計数	1,113		
(所有潜在株券等の合計数)	(612)		

(注1) 対象者によれば、特別関係者である対象者は、2020年6月30日現在、対象者株式13,115株を所有しているとのことですが、全て自己株式であり議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」は、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権809個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2020年7月31日現在)(個)(g)」に含まれておりません。



(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【所有株券等の数】

(訂正前)

< 前略 >

影山 博人

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	17(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	80		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	97		
所有株券等の合計数	97		
(所有潜在株券等の合計数)	(80)		

< 中略 >

中三川 和則

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	28(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	28		
所有株券等の合計数	28		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

< 中略 >

福永 一徳

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	17		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	29		
所有株券等の合計数	29		
(所有潜在株券等の合計数)	(17)		

< 中略 >

高橋 秀行

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	90		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	94		
所有株券等の合計数	94		
(所有潜在株券等の合計数)	(90)		

< 中略 >

松村 孝宏

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	16 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	17		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	33		
所有株券等の合計数	33		
(所有潜在株券等の合計数)	(17)		

< 中略 >

大宅 修平

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	35		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	(35)		

< 中略 >

松森 邦彦

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	302 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	302		
所有株券等の合計数	302		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

斎藤 健志

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	35		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	46		
所有株券等の合計数	46		
(所有潜在株券等の合計数)	(35)		

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

影山 博人

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	80		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	98		
所有株券等の合計数	98		
(所有潜在株券等の合計数)	(80)		

< 中略 >

中三川 和則

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	29 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	29		
所有株券等の合計数	29		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

< 中略 >

福永 一徳

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	13 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	17		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	30		
所有株券等の合計数	30		
(所有潜在株券等の合計数)	(17)		

< 中略 >

高橋 秀行

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	90		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	95		
所有株券等の合計数	95		
(所有潜在株券等の合計数)	(90)		

< 中略 >

松村 孝宏

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	17 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	17		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	34		
所有株券等の合計数	34		
(所有潜在株券等の合計数)	(17)		

< 中略 >

大宅 修平

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	35		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	41		
所有株券等の合計数	41		
(所有潜在株券等の合計数)	(35)		

< 中略 >

松森 邦彦

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	304 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	304		
所有株券等の合計数	304		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

斎藤 健志

(2020年7月31日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	35		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	47		
所有株券等の合計数	47		
(所有潜在株券等の合計数)	(35)		

< 後略 >

## 公開買付届出書の添付書類

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、2020年9月11日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行いました。当該「公開買付条件等の変更の公告」を2020年7月31日付「公開買付開始公告」の変更として本書に添付いたします。なお、「公開買付条件等の変更の公告」を行った旨は、日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。